

委員からの意見と対応方針（緑の基本計画）

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
1	高野委員		<p>○緑のまちづくりの取り組み 2 緑をまもる</p> <p>河川環境の維持保全の実施主体は、行政だけではなく、(河川空間のオープン化など)民間による利活用や水防活動等(市民水防団)があるので、事業者、市民も入れた方がよいのではないかと？</p>		<p>本計画の法的な性格上、河川の維持保全に関する施策を、「緑のまちづくりの取り組み」という位置づけで示すことは必ずしも適切ではないことから、当該事項の記載を削除しています。</p> <p>基本方針において、市民、事業者、行政が協働することを記載しています。(P42)</p>
2	高野委員	<p>⑥ 歩道・自転車道を中心としたネットワークの利用 【継続】</p> <p>(前略)</p> <p>また、市街地におけるレクリエーション、観光施設への利用、サイクリングやジョギングなどの健康増進への利用を目的とする歩道・自転車道については、既存施設の利用や維持管理によりネットワーク形成を図ります。(P18)</p>	<p>北海道においてもサイクリストによる観光が注目されており、「健康増進への利用を目的とする歩道・自転車道」と記載されているが、観光の要素を含めて記載してはどうか？</p>	<p>① 緑の拠点となる公園等の利用促進</p> <p>身近な緑の拠点となる山花公園は、動物園、温泉、オートキャンプ場、釧路阿寒自転車道等の各施設の利用促進を図るとともに、キャンプ場施設を有する山花公園、阿寒丹頂の里、音別憩いの森は、国内外からの多様化する滞在型体験型観光に対応した施設の整備、管理運営、PR活動を積極的に進めます。</p>	<p>釧路阿寒自転車道(歩道・自転車道)には、従来の健康増進、レクリエーションに加えて、国内外からの多様化する観光に対応した役割も期待されることから、「⑥ 歩道・自転車道を中心としたネットワークの利用」を削除し、「① 緑の拠点となる公園等の利用促進」の記載を追加修正しています。(P48)</p>
3	畑委員		<p>○都市計画マスタープラン 都心部ゾーニング</p> <p>釧路川の親水空間は、耐震旅客岸壁までが範囲であることがわかるような記載に修正してはどうか？</p>	<p>③ 公共空間の有効活用</p> <p>防災庁舎前広場や幣舞橋を中心として上流側の釧路川リバーサイド緑地、下流側の幸町緑地や耐震旅客船岸壁等は、市民や観光客の憩いの場となっているとともに、係留物揚場での漁業者による生産活動の場ともなっています</p>	<p>都市計画マスタープランに対する意見ではありますが、緑の基本計画における「③ 公共空間の有効活用(P49)」に同様な記載がありますので、有効活用を図るエリアを「下流側の幸町緑地や耐震旅客船岸壁等」と修正しています。</p>

No.	委員名	1/16 時点たたき台	意見等の要旨	8/6 時点たたき台	対応方針
4	高野委員		<p>○緑のまちづくりの取り組み 3 緑をいかす</p> <p>市民、事業者、行政の協働による公園の管理運営ということで、PFI事業について記載されているが、具体的な事業は想定されているのだろうか？ 具体的な事業がないのであれば、記載する必要があるのだろうか？</p>		<p>PFI 事業については、有料道路、鉄道、病院、学校など幅広く公共施設を対象とするため、緑の基本計画において記載することは必ずしも適切ではないと考えられるため削除しています。</p> <p>近年、都市公園法の改正に伴い Park-PFI 制度が創設されたことから、20 年間という計画期間を考慮し、新たな官民連携による公園の管理運営という観点から記載しています。(P46)</p>
5	金子委員	<p>① 湿原、森林などの多様な自然の保全 【継続】</p> <p>釧路地域の北部に広がる雄大な釧路湿原や、釧路地域西部・北西部・東部の丘陵地及び阿寒地域・音別地域に位置する森林などは、豊かで多様な自然環境を有しているとともに釧路市を特徴づける代表的な郷土景観の緑として機能しています。</p>	<p>○緑のまちづくりの取り組み 2 緑をまもる</p> <p>森林の整備管理について、放置され手入れがされていない等の問題があるが、市がバックアップする制度や施策、市民との協働について、計画に記載してはどうか？</p>		<p>森林については、森林法に基づき、別途、釧路市森林整備計画に定められており、都市緑地法に基づく緑の基本計画において記載することは必ずしも適切ではないことから記載を削除しています。</p> <p>市民との協働については、「市民、事業者、行政の協働」が重要であると考えており、本計画の大きな策定ポイントとなっています。</p>
6	金子委員		<p>(参考意見) 公園のトイレは冬期間使用中止となっているのをよく見かけるが、そういうトイレも使えるように改善してはどうか。</p>		<p>市内公園の冬期間利用可能なトイレは水洗 26 箇所、非水洗 14 箇所となっています。今後も利用状況に応じて維持管理を検討していきます。</p>
7	小林委員長		<p>(参考意見) PFI 事業を実施する場合は、トイレ等の改善も含めて検討するのが良いと思う。市内全ての公園を一括して行うことはできないため、地域別構想に絡めて、優先順位を付けて、民間の方や住民の方に協力してもらう等、都市マスと合わせて記載を工夫した方が良いと思う。</p>		<p>Park-PFI 等の新たな官民連携の施策の検討や、今後の作業の参考とします。</p>